

基礎法務研修（新採用職員）

～ 法に明るい職員をめざして～

目的	法の解釈適用、条例・規則・要綱の使い分け、財産管理・指定管理、債権管理などの自治体法務における主な項目について、新採用職員向けに平易に解説し、参加者の基礎的な法務能力の向上を目的とする			
内容	講師著「自治体法務の基礎と実践」を用いて、法律や条例等を使いこなすために基礎となる「法的な考え方」を身に付ける。			
実施年月日	第1組：令和3年11月5日（金） 第2組：令和3年11月17日（水）	定員	各組85名	
対象者	令和3年度新規採用職員及び令和2年度中途採用職員			
実施場所	大分県自治人材育成センター			
推薦期限	令和3年9月30日（木）	《第12回》	経費内訳	内訳表1
指定ホテル	-		その他留意事項	-
研修講師 （プロフィール）	<p>【北九州政策法務自主研究会（北九州市職員） 森 幸二（もり こうじ）氏】</p> <p>北九州市職員。政策法務、公平審査担当、議員立法案を歴任。 2004年から、自治体職員・議員の法務研究会「自治体法務ネットワーク」の世話人。北九州市、熊本市、中津市などで定例の研究会を開催。九州各県を中心に多くの自治体で職員・議員の法務研修講師（地方自治研究機構、全国町村会など）。 他に、条例制定支援、法務相談、自治体法務に関する執筆を行う。</p> <p><主な著書> 『自治体法務の基礎と実践』（ぎょうせい） 『1万人が愛したはじめての自治体法務テキスト』（第一法規） 『自治体法務の基礎から学ぶ 指定管理者制度の実務』（ぎょうせい）</p>			
受講者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・法を解釈するというのは、ただ読むのではなく、その法ができた目的を理解し読み解くことが大切だということを学んだ。 ・これからの職務で活用できる、法律や条例等の仕組みなどを知ることができて良かったです。活かしていきたいと思います。 ・窓口で住民と話をするとき、法律の根拠に基づいた説明ができるようになりたい。 ・法律の解釈・適用など、普段あまり意識しないことを知ることができた。半年たった時期に受講出来て、良かったと思う。 ・わかりやすい例を挙げたり、考えやすい例題を用意してもらい、理解しながらわかりやすく学ぶことができた。 			
備考	※令和3年度 新規実施研修（上記「受講者の声」は、令和元年度に新採用職員研修（後期）で実施したときのものです）			

時間割

		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
		8:50	20	30					15	30
1 日 目	受 付	オリエンテーション	1. 入門編			昼 食	2. 基礎編			アンケート・ 閉講
			<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇法や××条例を学ぶ前に（法的な考え方） ・法の解釈適用～理論と実践～ ・条例・規則・要綱のしくみ ・契約と行政処分のしくみ 				<ul style="list-style-type: none"> ・行政組織のしくみ ・委託と補助のしくみ ・財産管理・指定管理者制度のしくみ ・債権管理のしくみ ・住民のための法務とは 			

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。